

情報通信審議会 情報通信技術分科会
新世代モバイル通信システム委員会（第22回）

－ 議事概要 －

1 日時

令和3年12月24日（金）17:00～17:40

2 場所

WEB会議

3 出席者（敬称略）

（1）委員等

森川 博之（主査）、三瓶 政一（主査代理）、岩浪 剛太、内田 信行、大岸 裕子、岡 敦子、加藤 玲子、上村 治、河東 晴子、児玉 俊介、小西 聡、浜本 雅樹、藤本 正代、藤原 洋、町田 奈穂、水野 晋吾、三好 みどり、渡辺 望

（2）総務省

小津 敦（基幹・衛星移動通信課長）、古賀 康之（電気通信技術システム課長）、翁長 久（移動通信課長）、田中 博（移動通信課企画官）、片山 英郎（移動通信課課長補佐）、柏崎 幹夫（移動通信課第二技術係長）、中山 崇（移動通信課計画係長）、高木 世紀（移動通信課システム企画係長）

4 議題

審議に先立ち、事務局より、参考資料22-1（新世代モバイル通信システム委員会 構成員一覧）に基づき専門委員の交代について報告がなされた。

（1）新世代モバイル通信システム委員会の審議再開について

事務局の片山移動通信課課長補佐より、資料22-1（新世代モバイル通信システム委員会の審議再開）及び資料22-2（技術検討作業班 構成員）、資料22-3（ローカル5G 検討作業班 構成員）について説明がなされ、以下の質疑応答がなされた。

児玉専門委員：議題2について2点ほど確認したい。1点目は資料22-1のP4の①電波が他者土地側に到達しているそもその現状について、他者土地の所有者に了解を取った上でエリアを広げているのか、それとも他者土地に電波が漏れているだけなのか。2点目は同ページの②広域利用の説明に、自己土地以外にエリアを広げるニーズとして教育分野の事例が挙げられているが、具体的な利用シーンについて教えて欲しい。

事務局：1点目については、他者土地に漏れる電波の対処について、現在免許人の負担になっているため、負担を軽減するような柔軟な制度について検討を行いたい。
2点目については、学校敷地内だけではなく、通学路での利用も想定していると伺っている。

児玉専門委員：1点目については、電波免許の先願主義を覆す考え方になり得るので慎重に検討を進める必要がある。2点目については他者土地まで利用範囲を広げると1点目と同じ課題が生じると思う。

岩浪専門委員：②の広域利用のニーズについては、記載の利用シーンのほか、VR イベントやスポーツイベントなど、ある特定の期間中だけ時限的、局所的に利用するケースも想定されており、そのようなニーズがあることについて補足としてお伝えしたい。

上村専門委員：資料 22-1 の P1 の主な議題のその他に「5G 新周波数帯の確保に向けた検討状況」とあるが、具体的には 5G の新周波数帯の技術的条件の策定に向けた検討を進めることも含むという認識で良いか。

事務局：ご認識の通り。本委員会での検討のスコープの一つとして挙げている。

上村専門委員：今回の各作業班での検討テーマは様々あるが、検討を終えた議題から順次報告を行うということかと思うが、5G の新周波数帯の候補として 4.9GHz、26GHz、40GHz の周波数があり、検討を終えた周波数から技術的条件のとりまとめを行うという理解で良いか。

事務局：基本的にはご認識の通りであるが、これらの各周波数帯には既存のユーザーが存在しているため、その再編も含め、既存システムの移行方策について整理・検討が必要と考えている。

大岸専門委員：ローカル 5G は、お示しいただいた利用ケースだけではなく、様々な分野で潜在的なニーズがある。これらの需要に応え、さらなる普及を促進するため、米国を例に先行する諸外国事例を参考に、制度改定はもちろんのこと、免許申請、干渉調整、事務処理の完全自動化に向けた新たな技術導入にかかる検討が加速されることを期待する。

三瓶委員：議題 3 について、ヘリコプターは運航上、巡行時には 1500～5000m 以上の高度で飛行しなくてはならない制約があり、これと通信を行うには、基地局からのビームは上空方向に指向しなくてはならないと思うが、その観点で検討を行うということが良いか。

事務局：ご指摘のとおり巡航時における高度制限はあるが、ヘリコプター上で携帯電話の通信が必要となるシーンは何らかの作業時であり、例えば、搜索時等で航行す

る高度は概ね 1000m 以下と想定しており、この高度で端末を使用した場合を想定した課題と考えている。

三瓶委員：基地局からのエリアが高高度の上空まで存在するのか疑問がある。実情を踏まえ、想定される利用ケースを明確化し、需要が高いのかも整理した上で議論を始めた方が良く考える。

事務局：ご指摘の点は重要な論点と考えている。上空利用の検討については準備が整い次第検討を開始することとしており、事前に課題等整理した上で作業班での検討を開始したいと考えている。

藤本専門委員：議題 3 の上空利用について、本委員会の検討の対象なのかは分からないが、ドローンが墜落しないための方策も検討のスコップとなるのか。

事務局：ドローンの墜落防止については航空法関係の議論となるので、本委員会での検討のスコップ外であり、150m を超える上空で携帯電話の通信を利用するための無線設備の条件等について検討を行いたいと考えている。

(2) その他

事務局より、次回会合の日程については改めて連絡する旨案内があった。

以上